

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2024年8月9日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目12番12号
新家工業株式会社
代表取締役社長 市川 圭司

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 処分する自己株式の種類及び数 | 普通株式 16,500株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金4,905円 |
| 3. 処分価額の総額 | 80,932,500円 |
| 4. 払込期日 | 2024年8月26日 |
| 5. 処分方法 | 当社を委託者とする「役員向け株式給付信託」の継続を目的とし、受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。 |

以上